

6月開講 受講生募集！

就職率75.0%
(令和6年度 IT訓練科4)

《パソコン基礎から学べるIT訓練科》

あなたの“できる”を増やす職業訓練！



ワード



エクセル



資格取得



就職支援

対象者

早期再就職を希望する方

早期就職の意欲が高く、公共職業安定所長の受講の指示又は推薦が受けられる方
※受講指示、推薦についての詳細はハローワーク訓練窓口までご相談ください。

訓練期間	令和8年6月3日(水)～令和8年9月2日(水) 月～金曜日 9:10～15:50
募集期間	令和8年4月14日(火)～令和8年5月11日(月)
選考会	令和8年5月19日(火) 12時40分から受付(13時開始) ハローワーク安芸 2F 会議室
可否発送日	令和8年5月26日(火) 訓練実施校から本人自宅宛に普通郵便にて通知します
定員	15名 ※申込者10名未満の場合には中止となる場合があります
受講料	無料 ※ただし、テキスト代8,538円、検定料の自己負担が必要です
目標とする 検定と料金	●コンピュータサービス 技能評価試験 ・ワープロ 3級 検定料 6,450円 ・表計算 3級 検定料 6,450円 ※希望により上位級も取得可 (ただし自学自習) 2級検定料 7,810円 検定料は自己負担となります。
訓練実施校	キャリアサポート 〒784-0045 安芸市伊尾木693番地1 TEL:0887-32-0825 ※訓練実施校には通所用駐車場があります。 詳細は訓練実施校までお問い合わせください
実施主体	高知県 (問い合わせ先:高知県立高知高等技術学校 TEL:088-847-6607)



※申込方法、選考方法および会場、カリキュラムについては裏面をご覧ください
 ※詳細はハローワークまでご相談ください。
 ※辞退の場合は、実施主体及び申込みされたハローワークまでご連絡をお願いします。

申込方法	原則、住所を管轄するハローワークにて相談の上、必要書類を揃えて申し込んでください。 ※提出された申込書は返却できません。
選考会場	ハローワーク安芸 2F 会議室 （安芸市矢ノ丸4-4-4 TEL:0887-34-2111） ※ハローワーク安芸内に駐車場がありますので、ご利用ください。
筆記試験 面接	*筆記用具、募集要項を持参してください。 *面接に適した服装でお越しください。 *選考は、ハローワークでの申込時点から始まります。 申込書への記載内容や相談内容も踏まえ、県において合否判定します。

カリキュラム

訓練目標 (仕上り像)	本訓練では、パソコン初心者の方でも基礎から学び、事務職に必要な実践的ITスキルを習得します。 Word・Excelによる書類作成、ビジネスマナーなどを身につけ就職に直結する力を養います。修了時には、企業で活かせるIT基礎力と自信を備えた人材を目指します。
----------------	--

科 目		訓 練 の 内 容	時間	
学 科	就職活動基本	・就職活動ステップ ・労働法 ・求人検索、求人票の見方	9H	
	コミュニケーション	・ビジネスマナー ・話の聞き方と伝え方	6H	
	職業人講話	職業の話	2H	
	応募書類	・履歴書 ・職務経歴書 ・応募セット作成	10H	
	自己分析	・自己分析 ・VRT(職業興味)	5H	
	面接指導	・事前学習、想定質問 ・模擬面接(面接官体験)フィードバック	8H	
	デジタルリテラシー	情報化社会のモラルとセキュリティ 個人情報の適切な取扱い デジタル時代の著作権 ネット社会に潜む危険と対策などを学びます	6H	
	ジョブカード キャリアコンサルティング	ジョブカード作成 個別面談(ジョブカード含む)	24H	
	実 技	PC基礎	Windows 役割 しくみ 基本操作	4H
		Word	Wordとは 画面構成 マウス操作 タイピング ファイルとフォルダ ファイルサイズ 入力 色々な変換方法 IME 書式設定 文字の修飾 文書の作成実践 表の作成と編集 図やイラストの挿入と編集・加工 差し込み印刷 実務で使える文書作成(グラフの挿入) 検定対策・長文・文書作成・文書校正 メール オフィスツール：文字のサイズ、フォント変更	129H
Excel		データの入力方法 基本的な計算方法 基本的な関数 実務で使える関数 書式設定 表の作成 便利なショートカット データの並べ替え 条件抽出 グラフ作成 表示形式 入力規則 条件を付けセルに設定 検定対策・作表と計算・データベース・グラフ	129H	
インターネット		ネット(しくみ 検索 ダウンロード セキュリティ 就活で使えるサイト紹介等)メール(受信・送信 署名 ビジネスメール等)	10H	
総合計時間：342時間 (学科：70時間 / 実技：272時間)				

◆お知らせ◆

- 雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。詳細はハローワークにて確認してください。
- ハローワークへの指定来所日は、7月3日(金)、8月3日(月)、9月3日(木)の3回です。